

北海道自然保護協会の設立とその前後の自然保護の動き

井 手 貴 夫

昭和三十四年の夏のことだった。北大の私の研究室に突然、館脇氏から電話がかかって来た。それまで館脇氏とはほとんど接触がなかった私は何事かと思つたら、今度北海道に自然保護協会というものを作るから評議員になってくれなにか、ということだった。私はいよいよ驚いて、私がどうしてそういうものになるのですかと聞くとき、君は登山家だし、よく新聞にものを書くから利用価値があるのだ、という。そういうことでお役に立つなら、山が好きならいだから自然を大事にするのは大賛成だといつて、私は承諾した。

これが私が自然保護運動に携わるきっかけになったわけだが、いずれはそういうことにならざるを得ない事情があつたにはしても、この館脇氏の呼びかけはじつに、い

わば天の声のようなものであつた。その後、犬飼哲夫氏からも話があつて、その年秋に初めて植物園事務所の一階に集まつた。行つてみると、会長は昔、道の勲任技師であつた林学界の長老の林 常夫氏であつたが、実際には当時、植物園長であつた館脇氏が一切をとりしきつていた。そのときのメンバーとしては十数人いたが、林 常夫、館脇 操、今井道雄、犬飼哲夫、宮脇 恒、石川俊夫、小関隆祺の諸氏のほかは余り記憶がない。館脇氏を中心に植物学上、林学上の問題、ひいては動物学上のことも話題にのぼつて、いろいろと問題があるころが私にもわかつて来た。二回目の集まりのときに、そういう問題があるのなら、なんらかの社会的な活動をしてはどうかと提言したが、そんなことをしたら大変なこと

になると、館脇氏は全くとりあげようとはしなかつた。

□

たしか日本自然保護協会が発足したのが翌三十五年四月であつたから、その頃によろやく日本でも自然保護に対する認識が高まつて来たのであろう。館脇さんの行動は、それに先鞭をつける気持ちがあつたのかも知れない。

私は昭和三十五年三月から、コペンハーゲンで開催された国際ドイツ文学会に出席したがヨーロッパへ行くことになつたので、せっかく評議員になつたからにはヨーロッパの自然保護の状況や自然保護公園などを見て来たいと思つて館脇氏にそのことを相談したら、東京の田村 剛氏に話すといふこと、上京して田村氏を初

めて訪問した。すると会つて五分もしないうちに、六月にポーランドで国際自然保護連合の総会があるから、それに日本代表として出席してほしい、ということになつた。

私はまだ自然保護については何も知らないのに、代表として出席して何をするのですかと聞くと、会議に出て黙つて聞いておればよい、ただ、あなたは日本代表だから、各国の代表があなたにいろいろ聞くかも知れない、そのときは適当に答えておいてほしい、資料を渡しておくから、といつて、山のような資料を奥から持つてこられた。そして結局私はポーランドの総会に出席して、その機会に多くの友人を得た。殊にドイツ、オーストリア、スイスに私の最も親しい友人を持つことになつた。そしてその



人達がオリンピックの恵庭の滑降コースの反対運動に、国際的な支援を与えてくれることになったのである。そしてまたこの機会に私はドイツ、オーストリア、スイスで合計二十回近くも日本の国立公園と自然とについて、ドイツ語で講演をすることになった。もちろん、その材料は田村氏からわたされた書類であった。

□

さて、昭和三十五年の暮、ヨーロッパから帰って来てみると、北海道自然保護協会の中に改組の動きが見えて来た。そして昭和三十六年の夏、日本自然保護協会北海道支部として、今井道雄氏が支部長、幹事に石川俊夫、小関隆禎、井手の三人が任ぜられ、事務局は小関氏の研究室におかれた。

あとで知ったところでは林氏と館脇氏の間の意志の疎通に欠けるところがあつたらしい。館脇氏にしてみれば、名目上の会長は林氏であつても実質的な運営は館脇氏であるから、自然保護のためによかれと思つてすることは当然、林氏にあとで諒承してもらえらるという気持があつたのであろう。林氏からみれば、館脇氏にしても犬飼氏にしても、若い時から始終面倒を見て来ていた人たちだから、細かいことをとやかかいう気持もなかつたのだらうが、何か誤解のものを助長するようなものがあつたのかも知

れない。

さて、小関氏の研究室に時々集まつて話しあつたが、支部にはほとんど金がない。支部が発足した時に、東京の本部から何万かの金が支給されたが、それが費消されると集会の通知連絡にも事欠くようになつた。宮脇 恒氏と小関氏とが基金の募集にまわつたが、今井氏もある事情で動けない状態にあつたので、ほとんど収獲がなかつた。しまいには、集会の通知の費用を小関氏が立替えるしまつてあつた。

一方、その頃に大雪山の黒岳、ユモマンベツにリフト建設の噂が拡がりはじめた。たまたま日本山岳会員の伊藤秀五郎、金光正次、渡辺千尚、井手の四人が集まつた席で、なんとか手を打たないと大雪が大変なことになるといふ話が出て、やはり自然保護協会をしっかりとしたものにして防がなくてはならない、といふことになつた。

そこでいろいろな人の意見も聞いたが、現実には資金もなくしてなんの活動もできないのだから、協会を新しく作りなおして資金の集められるような態勢にするほかにはないだらう、という結論になつた。今井道雄氏ともこの点で完全に意見が一致して、日本自然保護協会支部を解散して北海道自然保護協会を独立の団体として設立しよう、といふことになつた。

私は昭和三十九年の四月頃から動きはじめて、多くの有力者に発起人になるように勧誘してまわつた。ようやく九十人近い人の賛同を得て、さて会長にだれを頼むかということになつた。当時、北海道銀行頭取であつた島本 融氏を第一候補にすることに今井氏も賛成して、今井氏からまず交渉したが島本氏は固辞された。私もお願いがあつたが、もちろん駄目であつた。北海道相互の社長であつた道家齊次氏に相談したところ、拓銀頭取の東條猛猪氏を推され、今井氏も大賛成で、私がお願ひに上がったが、なかなか応諾されなかつた。昭和三十九年頃ではまだ自然保護といふことの意味を多くの人は知らなかつた。東條氏も、自然保護とはどういふことかと質問されたほどであつた。どうしても承諾していただけないので、今井氏と私で再三お願いして、ようやく承諾された。これはまったく今井氏の力である。

小関氏は支部を廃止することには反対であつたが、今井氏が東京へ辞表を送り、新しい協会の発足もいよいよよめどがついたのでついに支部を断念した。

こうして三十九年の七月初めにはすっかり準備がととのつたが、協会の有力メンバーとなるべき林務部長の都合がつかないといふことで、結局、発会式が開かれたのは

その年も押しつまつた十二月一日であつた。そして、このように発会が延期されている間に、黒岳と旭岳のリフト建設が認可されたことを後になって知つた。

十二月一日の発会式は北大のクラーク会館の特別食堂で開かれ、こちらで予定していた理事を決定、会長に東條猛猪氏、副会長に今井道雄、犬飼哲夫の両氏、理事長に井手と決定、事務局は北大植物園内ということになつた。

会長就任後の東條氏は、理事会によく出席されて充分に責任を果たした。こちらも当然、理事会は会長の都合にあわせて開いた。拓銀頭取としての東條氏の立場としては随分迷惑なこともあつたと思うが、よく理事会の決定に従つた。一つには当時の北海道知事・町村金五氏が自然保護に深い理解をもつておられたので、東條氏としても協会理事会の決定に従いやすかつたといへよう。

ただ、犬飼副会長は非常に多忙な方で、理事会の日取りを東條氏の都合にあわせていたので、出席されることが多かつた。議事の設定や運びはほとんど私がしたので、あとからたびたび犬飼氏に叱られた。道や市の要職にある犬飼氏としては、道や市の方針に無頓着に自然保護の立場を主張する私と理事会のやり方はまことに迷惑千万だつ

たのである。私も犬飼氏に事前に相談をしなかつた。相談をすればブレーキをかけられるに違いないのである。豊平峡ダム建設の位置、赤岳から白雲岳を越えて掘合平からユコマンベツにいたる大雪越の自動車道路、さらに恵庭岳のオリンピック滑降コース問題など、ことごとく理事会が強硬な反対をしたことに、犬飼氏としては副会長であるために道や市に対して、甚だ困る立場にあつたことは充分推察せられる。

東條会長も前述のように随分迷惑をうけたに違いないが、それでもある限度までは理事会の決定を尊重した。しかし二つの問題については、理事会の意向に賛成できなかった。

一つは石狩新港の開発問題で、これはしかし協会側も厳重な条件をつけることで妥協をした。もう一つはトムラウシ温泉と白金温泉、さらに天人峽を結ぶ大雪縦貫道路問題である。この当時は、すでに知事も町村氏から現在の堂垣内氏にかわり、しかも日本全国をあげて高度成長政策時代に入っていた時代であるから、こうした道の政策に反対することは容易なことではなかつた。そのために理事会の中にも条件つき反対、全くの反対、さらに賛成とはいわないまでもやむを得ないとするものなど、さまざまな意見とおもわくがあつて、反対にこ

れをまとめることは到底不可能であつた。反対の意見を持つていた理事長の私はなんとか円くまとめたと思つたが、環境庁の決定が近づき、しかも道路建設許可の方向に傾くという危険が感ぜられるようになる、思いきつた手段をとらざるを得なくなつた。そして道路建設に賛成の立場から、もし理事会が反対の決議をするならば、会長をやめるといふ東条氏の辞職もやむを得ないと思つた。しかしそのためには、右顧左眈する理事会に外部から圧力を加える以外にないと考へた。

たまたまドイト政府の招待を機会に、一カ月半ほど渡欧するにあつたので、私は三つの方法を考へた。まず第一に理事の有志で大雪道路反対の声明を出し、同時に理事会に大雪道路反対決定を要求すること、第二には日本山岳会とかねてからこういう場合に必要と考へてその創設に私自身努力した全国自然保護連合とに反対に立上るよう呼びかけること、第三にはこうした事情を説明して、知事にもう一度考慮しなほすように私信を書くことであつた。

第一の理事の有志の反対声明は私の留守中に出されたが、理事会への要望はなされなかつた。第二の日本山岳会と全国自然保護連合とは、私の要望にこたえて立ち上がつて大きな反対の力となつた。日本山岳会

では横 有恒氏と故・松方三郎氏とが、いつも私を精神的に支持して下さつた。第三の知事への手紙は残念ながら効果を上げ得なかつたようである。こうして次第に情勢が切迫して来た十月初めに、私は帰国して来た。全国自然保護連合理事長の中村氏の来道にはまにあわなかつたが、いよいよ国立公園審議会の開かれる直前になつてようやく理事会を開いて、出席理事十五名全員で東條氏の辞任承認と、大雪道路建設反対とを決定することができた。故・伊藤秀五郎氏は理事会の決定以前に理事の辞任を申し出た。犬飼氏は出席しなかつた。今井副会長は、東條会長とともに辞任を申し出て辞職した。

幸いにして大雪道路問題は、一応とり下げられた。道の生活環境部長が、後に「大雪道路計画は誤りであつた」ということを新聞記者会見で発表することにもなつた。

□

この大雪道路問題に比べるとオリンピック恵庭滑降問題とその周辺の道路計画に対する反対運動は、ある意味では大雪道路問題以上に厄介な問題であつたにかかわらず協会の内部的問題は表面に出ず、比較的順調に運んだ。一つにはオリンピックそのものに反対するものでなく、部分的な条件問題であつたことと、当時のブランデー

会長がわれわれの反対をとり上げたことが何よりも大きな力であつたろう。

これには、しかし理由がある。私がこの問題を取り上げたとき、しかしこれは到底尋常な方法では難しいことが感ぜられた。幸いにそのときは高倉新一郎、故・伊藤秀五郎、石川俊夫、井手の四人の意見が一致していたので、私は、かねてポーランドの国際自然保護連合総会以来親しくしていたインスブルックの当時、植物園長であつたガムス博士と密接な連絡をとりながら、私達四人にガムス博士を加えた五人の名前でちよつど開かれていた国際自然保護連合総会に提訴したのである。

しかし出席していた日本代表が日本政府の立場に立つていたので、公式にはこの提訴はとり上げられなかつたが、ガムスの名声とその熱意と、各国の多くの代表がポーランドの会議で私と知合つていたことも手伝つて、世界のほとんどの国の代表者二十数名の署名が得られた。私はこれを当時のブランデー协会会长に送つて善処を求めた。ブランデー协会会长は、さらにこれを日本のオリンピック組織委員会に送つて善処を求めたのである。ブランデー协会会长がとり上げたこと、またその前の段階としての世界各国代表の署名、この二つがなかつたならば、われわれの反対運動は理事会において

も組織委員会においても、決して簡単にとりあげられはしなかったであろう。

大雪問題と恵庭の問題とこの二つは私が理事長在任中、一番世間の耳目を集めた問題であった。しかも恵庭の問題が、今日なお問題を残しているにはしても、協会としても、対外的にも比較的大した相克なしに結着したのに対し、大雪問題は協会内部の矛盾と問題とを表面に持ち出すことになって、協会の大きな改革と反省とをもたらすことになった。しかしそれは、決して根本的な解決をもたらしてはいない。こうした改革というものは、その時の問題の本当の解決にはならず、いわば内在外在するいろいろな力や思惑が一種の安定的な方向で取縮整理されるにすぎない。

前述の二つの問題はすでに述べたとおり、その解決の方法や仕方が全く異なっている。しかしそれに対応するその時の当局の態度は、根本においては一つであった。その既定方針を貫こうとする態度に変わりはない。だからそれを打ち破るには非常に大きなエネルギーを必要とするのである。それは説得とか了解を得るとかいうことでは、残念ながら到底解決し得ないものがあるのである。

□

環境庁の自然環境保全審議会自然環境部

会の自然環境保全長期計画策定小委員会という大変長く難しい名前前の小委員会が、昭和五十一年十月二十七日にまとめた審議会の長期構想というものがある。昭和六十年を目標年次として発表されたものであるが、その内容を一瞥して見ると、自然保護行政の施策がとかくあと追いついて、有機的・一体的に欠けるくらいがあったとの反省に立って、「施策の目標を明確にする」ことをねらいとして、まず自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区などの目標面積を示し、現在の特別保護地域、自然環境保全地域、鳥獣保護区などを拡大して、レジャー開発の規制を強化し、また大都市圏の自然公園を充実するとともに、都市地域の自然環境の保全の目標を示して、都市内に確保すべき緑地の量を市街化区域面積の三〇パーセント以上とする、などということが骨子になっている。

ここにうたわれていること自体はまことに結構なことであるが、もし読者が北海道自然保護協会の会報や会誌を初号から丹念に見て行かれれば、これらの問題はすでにほとんどすべてがその都度とり上げられ、警告ないし勧告がその当局に向けて発せられている。幾つか解決された面もあるが、その時々々の勧告の相手の根本的態度はほとんど変わっていないというのが実際である

う。この案に対する新聞論評はほとんど一致して、問題はそれを今後どのように具体的計画として実現するか、ということである、と指摘している。そのとおりに違いないが、それが却々具体的計画として実現されないもので、せめてこうした理想を示しておこうというのが実際ではないのだろうか。

なるほど高度成長のひずみで、様々な公害問題が発生して、ようやく世間も自然保護の重大さに気がついて来た。私たちが十二、三年前にしきりと啓蒙運動をしていたことがいまでは随分浸透して来て、多くの人が大体似たようなことをいうようになって来た。政府やその他の当局者も一応そうした重大さを認識しているような口ぶりはする。しかし実際問題として、ぶつかるその当面の問題における当事者の態度ややり方は、根本的にはほとんど変化していないというのが実状ではなからうか。しかも高度成長から低成長時代に入ると、高度成長のあとしまつの反動として、失業問題、経済環境悪化など多くの社会問題が一方では生じてくる。そういう中で、さまざまな大規模開発計画が新たな力を得て登場してくる。そういう姿勢に対して、自然保護の問題はいつも以前とほとんど変わらぬ局面に

立たされるのである。

□

本当の自然保護、今日の言葉でいえば、それはわれわれ人間の環境改善というべきであるが、それが厳しい目前の現実の前にはもちろん後退してしまうという事実をわれわれは真剣に受けとめねばならない。百年も前から環境問題をたえず考慮しながら経済成長と環境保全とのかねあいを適切に行っていた西欧のいくつかの国や、オーブンにフランクにいつも問題の解決をはかるうとするアメリカ合衆国などに比べて、わが国では問題が一度に爆発して来た困難さは、その時その時の善後策に追われて、いわゆる長期的な展望を一層欠くうらみがあるのである。そういう事情の中で、あつた審議会の長期構想が発表されるを得なくなったということであろう。

北海道自然保護協会は、その創立の当初からサロンの集まりにすぎないという非難を一部の人々から受けていた。しかし創立当時の協会は随分活発な社会的発言をして憎まれもし、嫌われもし、怖れられもしていた。その当時から見ると今日の協会は会員の基盤も安定して来て、十数年というその歴史的意味も加わっているようである。しかし一方、道や市にもそれぞれ環境審議会というようなものができて来て、以前ほどその発言力の意味がなくなつて来た

うらみもあるようである。協会が自然保護の社会的啓蒙という重要な使命を地道に果たしていることは認められてよいことではあるが、いろいろの開発計画や問題に対してもっと積極的な発言が行われないと、いよいよサロンのという非難を甘受しなくてはならないうらみもある。

ある意味では、問題が、たとえば原子力にしても開発問題にしても、非常に専門的になって来て、却々簡単にとり組めない、しかもそれらは直ちに政治的社会的に大きな反響や反発を招きかねないということはある。しかしそれらに対しては専門家を依

嘱して委員会を作って研究し、対処するということも必要である。世帯が大きくなると身動きしにくい事情もできてくる。しかし協会がもっと問題を適確に把握して、将来への指導的発言を行わないで、ただ協会の保身に汲々としているという印象を持たれるようでは、本来あるべき任務を忘れたという批判も起こってくるであろう。

自然保護という仕事は常に新しい目を持たねば、その本来の意味を失う危険に不断にさらされていることを忘れてはならない。

(北大名誉教授・北星学園大学教授)